

白鷹町地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

平成 27 年度～平成 31 年度

平成 27 年 3 月

山形県白鷹町

# 目 次

## 第1章 計画の基本的事項

1	背景	1
2	目的	1
3	基準年度・計画期間	2
4	対象範囲	2
5	対象とする温室効果ガス	2

## 第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

1	温室効果ガス排出量の算定方法	3
2	基準年度の温室効果ガス排出量	3
3	要因別の温室効果ガス排出状況	4
4	削減目標	4

## 第3章 取組内容

1	電気使用量の削減	5
2	重油・灯油使用量の削減	5
3	軽油・ガソリン使用量の削減	5
4	LPガス使用量の削減	5
5	その他	5

## 第4章 計画の進行管理

1	推進体制	6
2	進行管理の仕組み	7

資料編	8
-----	---

# 第1章 計画の基本的事項

## 1、背景

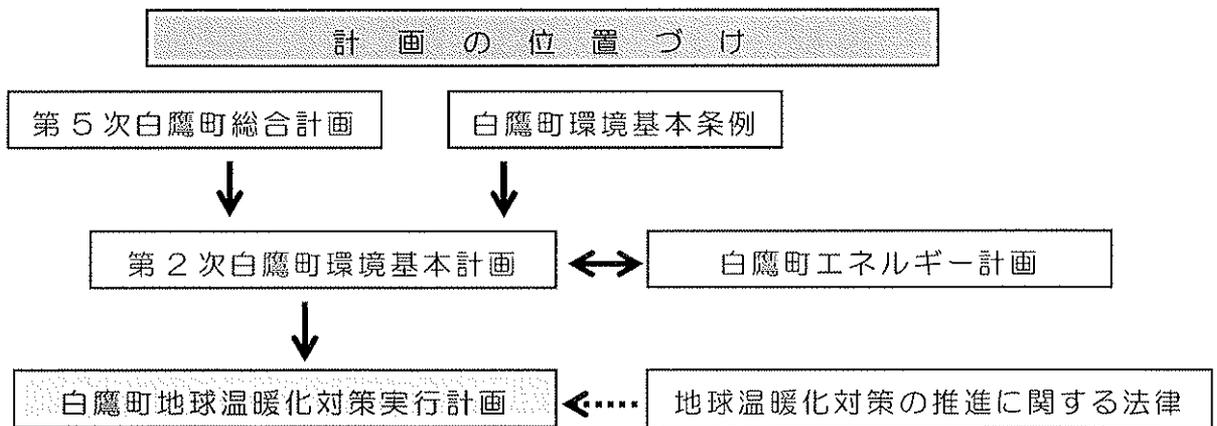
近年、世界では地球温暖化により平均的な気温の上昇のみならず、異常高温や集中豪雨、干ばつの増加などの様々な気候の変化を伴っています。近い将来、地球の気温はさらに上昇すると予想され、より深刻な影響が生じると考えられています。

こうした状況を受け、1997年に京都で開かれた第3回条約締約国会議で、先進国に温室効果ガスの排出削減を義務付ける合意文書（京都議定書）がまとめられ、先進国ごとに温室効果ガス排出量の削減目標が設定されました。

同議定書で定められた日本の削減目標は、2008～2012年の5年間の平均排出量を、基準年（二酸化炭素については1990年）に比べて6%減らすことで、様々な取り組みの結果、この目標は達成されました。

当町においては平成12年に「白鷹町環境基本条例」を制定し、白鷹町の環境に対する基本理念及び基本方針を示しています。その後、白鷹町環境基本条例第8条に基づき策定した、第1次白鷹町環境基本計画が平成24年度末で終了し、その後継として平成25年度に第2次白鷹町環境基本計画を策定しています。

本町の目指すべき環境像「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」を実現するため、環境基本計画に加え地球温暖化対策実行計画を策定し、しらかの美しい環境を今後も守れるよう、取り組みを推進していきます。



## 2、目的

『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づき、庁内の省エネ等に関わる取り組みを推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的に、「白鷹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定します。

地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条の3第1項(抜粋)

第20条の3 都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとする。

### 3、基準年度・計画期間

温室効果ガス排出量の基準年度を平成 25 年度（2013）とし、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度の 5 年間を計画期間とします。

なお、計画の実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行います。

### 4、対象範囲

「白鷹町地球温暖化対策実行計画」の対象範囲は、白鷹町役場の全事業拠点の事務及び事業とします。

なお、指定管理者制度等により、外部委託を実施しているものは対象外とし、可能な限り計画の趣旨に沿った取組みを実践するように要請します。

【対象施設等一覧】

施設名	施設名
白鷹町役場本庁舎	白鷹町立病院
白鷹町役場分庁舎	白鷹町中央公民館
白鷹町健康福祉センター	白鷹町立東根保育園

※町立病院については数値目標を課さないが、他施設と同様の取組を実践するように要請します。

### 5、対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法の対象とする 6 つの温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄）のうち、排出量のほとんどを占めている二酸化炭素のみを対象として取組を推進していきます。

【温室効果ガスの種類】

ガス種類	発生源
二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）	電気、暖房用灯油、自動車用ガソリンの使用等。
メタン（CH <sub>4</sub> ）	自動車走行、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立、燃料の燃焼等。
一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）	自動車走行、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等。
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	カーエアコンの使用・廃棄等。
パーフルオロカーボン（PFC）	冷蔵庫の冷媒、精密電子部品の洗浄剤の使用・廃棄等。
六フッ化硫黄（SF <sub>6</sub> ）	電気設備の電気絶縁ガスの使用等。

## 第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

### 1、温室効果ガス排出量の算定方法

二酸化炭素排出量は、電気、灯油、重油などエネルギー使用量等にそれぞれの排出係数を掛けて算定します。

計画期間中に、対象とする事務・事業、施設に変更があった場合は、変更を踏まえた上での排出量の把握をします。

単位使用量あたりの二酸化炭素量算定には、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）策定支援サイトの二酸化炭素排出量計算シート」における排出係数を固定して使用します。

【排出係数】

エネルギーの種類	単位	排出係数
電気の使用量	kg-CO <sub>2</sub> /kwh	0.591
ガソリンの使用量	kg-CO <sub>2</sub> /L	2.322
灯油の使用量	kg-CO <sub>2</sub> /L	2.489
軽油の使用量	kg-CO <sub>2</sub> /L	2.585
重油の使用量	kg-CO <sub>2</sub> /L	2.710
液化石油天然ガス（LPG）使用量	kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	5.968

### 2、基準年度の温室効果ガス排出量

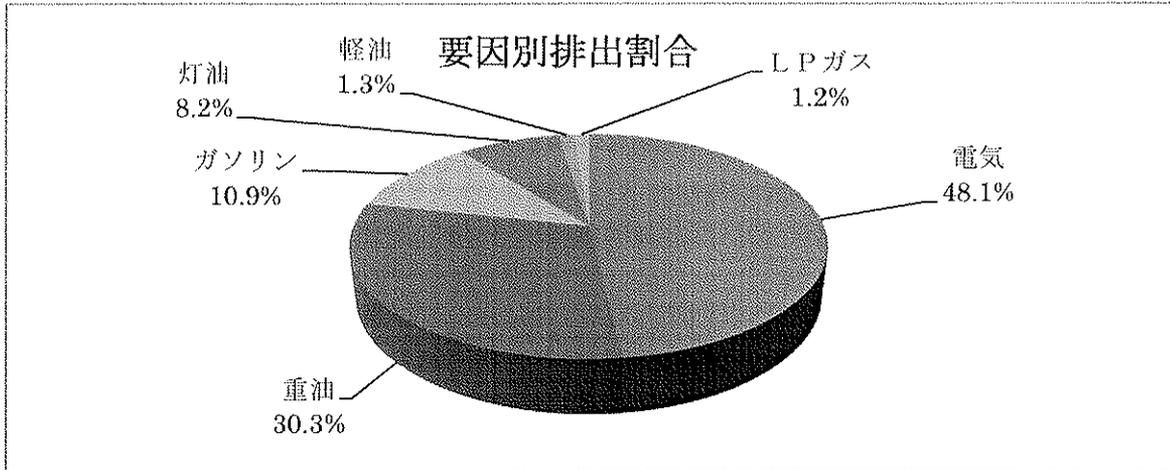
基準年度（平成 25 年度）の対象施設での電気や燃料の使用量などを二酸化炭素に換算した合計は下表のとおりであり、基準の数値となります。

【排出量】

項目		単位	使用量	CO <sub>2</sub> 排出量
電気使用量		Kwh	345,708	204,313kg
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	19,942	46,305kg
	灯油	ℓ	14,056	34,985kg
	軽油	ℓ	2,150	5,559kg
	重油	ℓ	47,600	128,996kg
	液化石油天然ガス（LPG）	m <sup>3</sup>	841	5,019kg
合計				425,177kg

### 3、要因別の温室効果ガス排出状況

基準年度である平成 25 年度の二酸化炭素排出量を要因別に排出割合を見ると、電気の使用に伴って排出される二酸化炭素が全体の 48.1% を占め、次いで重油の使用が 30.3%、ガソリンの使用が 10.9% となっています。



### 4、削減目標

「白鷹町地球温暖化対策実行計画」は、平成25年度を基準年として、目標年度である平成31年度の温室効果ガス排出量を5%以上（年間1%）削減することを目指し、取組を推進します。

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）では、エネルギー使用量を年1%削減するよう努めることが規定されています。同法の基準を本町の事務事業により排出する温室効果ガス全般に広げ、基準年比で単年度1%ずつ削減することを目安に定めるものです。

基準年度排出量	削減目標	目標年度排出量	単年度毎削減目標
425,177kg	21,800kg 以上	403,377kg 以下	4,360kg 以上

エネルギー毎の削減目標（平成 31 年度における 25 年度比）			
電気	8,170kg (4%)	灯油	1,750kg (5%)
重油	6,450kg (5%)	液化石油天然ガス (LPG)	250kg (5%)
ガソリン 軽油	5,180kg (10%)	合計	21,800kg 以上 (5%以上)

第3章 取組内容

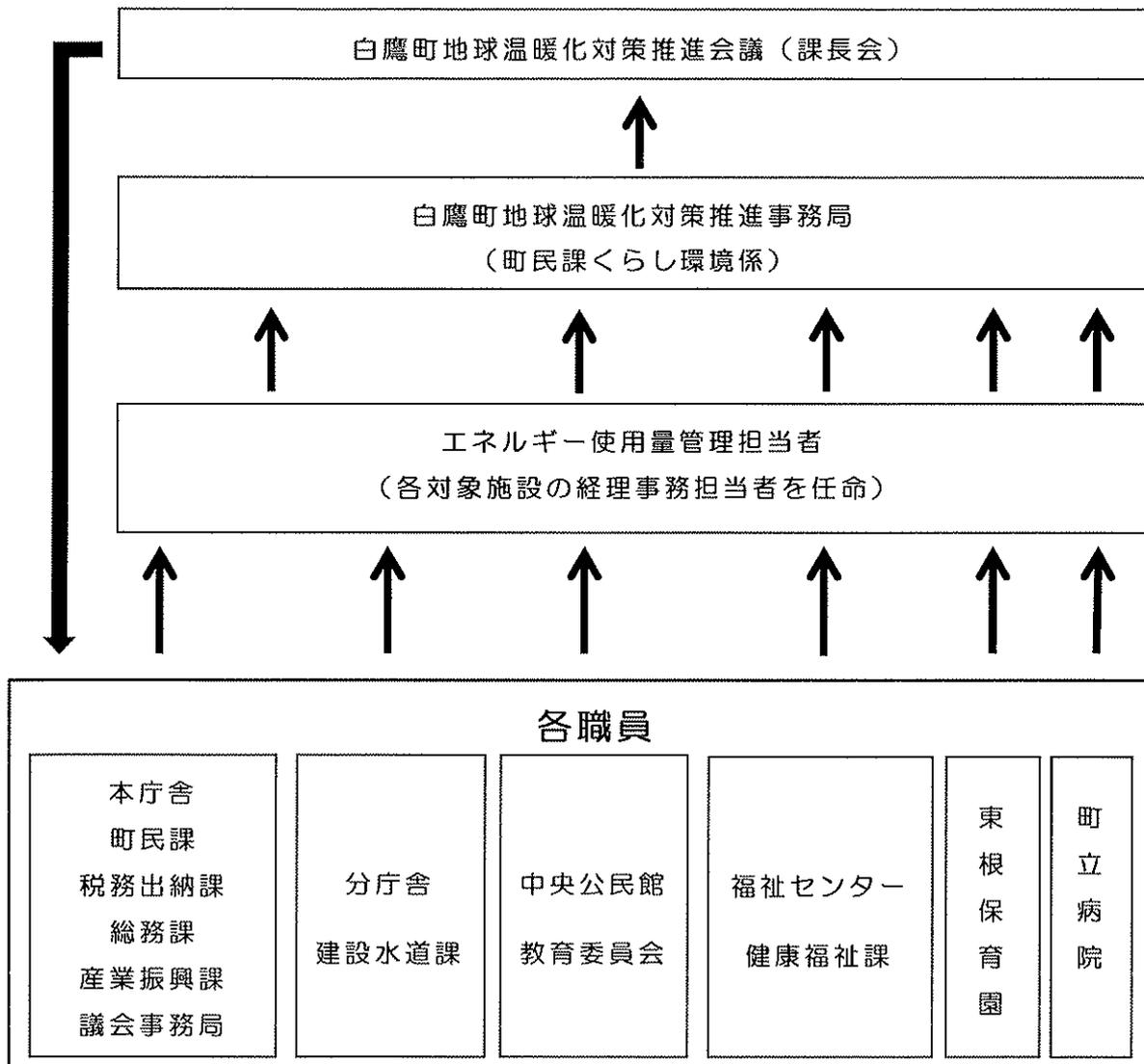
No.	環境（負担低減）目的	項目	
1	電気使用量の削減	照明	必要のない場所は消灯する。
			昼休みの必要な時間以外は消灯する。
			最後に退出する職員は、当該部署の照明を消す。
			庁舎・施設等の照明をLED化する。
		電気製品	電源設定をECOプランにする。（スタートボタン→コントロールパネル→電源オプション）
			使用していない電気機器の電源を切る。
冷房	退庁時には、電気機器のコンセントを抜く。		
	冷房使用時の室内温度設定を、28℃とする。 TPOに配慮して、クールビズを行う。		
2	重油・灯油 使用量の削減	暖房 ストーブ	暖房使用時の室内温度設定を、20℃とする。
			ブラインドを利用し、熱効率の向上を図る。
			必要な場合以外は利用しない。
			こまめにスイッチを消し、使用量削減を図る。
			TPOに配慮して、ウォームビズを行う。
3	軽油・ガソリン 使用量の削減	公用車	無用なアイドリングをやめる。
			緩やかに発進する。 （最初の5秒で時速20kmが目安）
			早めにアクセルから足を離し、エンジンプレーキで減速する。
			車間距離をとり、一定速度の走行に努める。
			不要な荷物を積んだまま走行しない。
			急発進、急加速、急ブレーキをしない。
			マニュアル車は、早めにシフトアップする。
			エアコンの使用を控えめにする。
		行き先が同じであれば、乗り合わせを行う。	
		暖機運転は適切に行う。	
その他	エコドライブ講習会に参加する。		
4	LPガス 使用量の削減	給湯器 コンロ	ガスのつけ放しをしない。
			火力の適正な調整を行う。（炎がはみ出ないように）
			必要以上の湯を沸かさない。
			タイマーなどを使用して、消し忘れや沸かしすぎを防ぐ。
使用後には元栓を閉じる。			
5	その他	施設改修	太陽光やバイオマスなどの自然エネルギーを活用し、環境対策に配慮した施設を導入する。
			木造建築の庁舎、木質バイオマスボイラーなど、木材を積極的に使用した施設を導入する。
		その他	ノー残業デー（毎週水曜日）の徹底を図る。 エネルギー使用量の「見える化」を推進する。

## 第4章 計画の進行管理

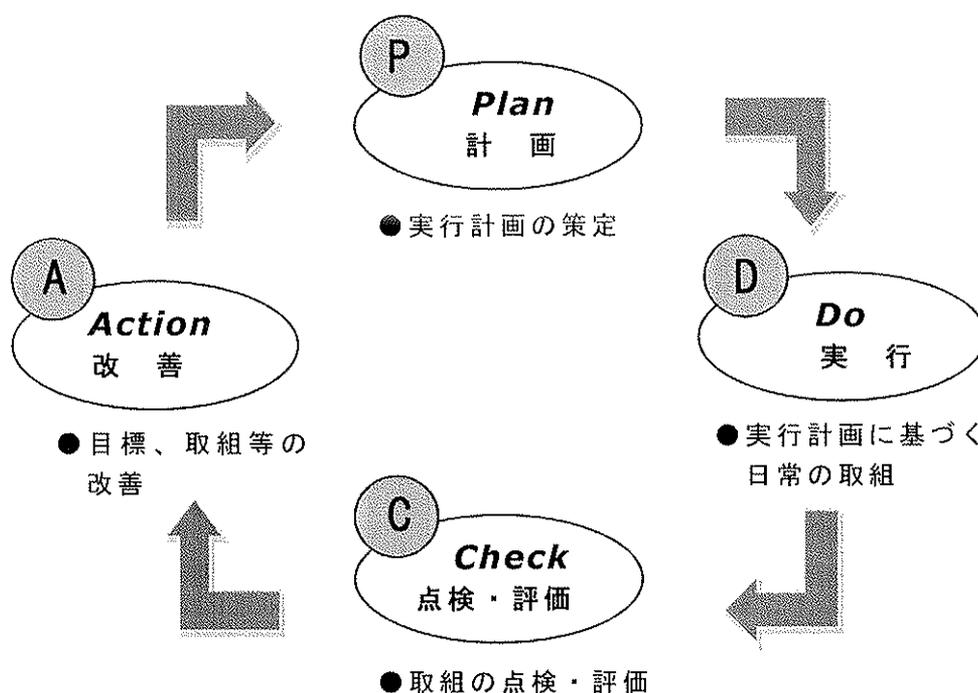
### 1、推進体制

「白鷹町地球温暖化対策実行計画」は、次の体制で実施します。

推進体制図



## 2、進行管理の仕組み



### ①計画（Plan）

各所属は、「白鷹町地球温暖化対策実行計画」に示された取組項目を確認する。

### ②実行（Do）

職員一人一人が、それぞれの事務事業の執行の際に、取組項目を実行する。

### ③点検・評価（Check）

エネルギー使用量管理担当者は、削減対象エネルギー使用量の実績を把握し、月1回事務局（町民課くらし環境係）へ報告する。事務局は、各対象施設のエネルギー使用量の実績をとりまとめ、温室効果ガス削減目標値の達成状況を点検・評価し、地球温暖化対策推進会議に年4回（四半期毎）に報告する。

### ④改善（Action）

地球温暖化対策推進会議は、温室効果ガス削減目標値の達成状況を年4回各職員に報告する。必要に応じ、目標達成のための見直し・改善を行う。

### ⑤実績の公表

法第20条の3第10項の規定により、計画の進捗状況や取組の成果等を、事務局が年1回HPや町報等で公表する。

資料編

1 白鷹町環境審議会委員名簿

< 順不同、敬称略 >

No.	役 職	氏 名	所 属	備 考
1	会長	竹田 久次		
2	副会長	高橋 弘夫	白鷹町衛生組合連合会	会長
3		安部 直志		
4		海老名 和好		
5		大内 文雄		
6		小林 真		
7		照井 夕二		
8		新野 好男		
9		文屋 正道		
10		松木 千鶴子		
11		皆川 清彦		
12		和田 恵美子		
13		梅津 一久	白鷹町廃棄物減量等推進員協議会 (美しい郷づくり推進会議)	会長

## 2 白鷹町美しい郷づくり推進会議委員名簿

<順不同、敬称略>

No.	役 職	氏 名	No.	役 職	氏 名
1	会長	梅津 一久	9		紺野 秀雄
2	副会長	加藤 仁美	10		酒井 良加
3		石川 重二	11		佐藤 久一
4		梅津 宗吉	12		鈴木 賢吉
5		片山 せつ	13		高山 悦子
6		金田 正	14		戸借 清策
7		熊坂 勝則	15		芳賀 吉弘
8		紺野 俊一	16		山口 政人

## 3 白鷹町地球温暖化対策実行計画策定庁舎内ワーキング委員会

委員長	町民課長	菅原 護
副委員長	町民課長補佐	本木 修
委 員	総務課	片山 正弘
		加藤 和芳
		今野 友博
	税務出納課	庄司 義徳
	健康福祉課	海老名 まゆみ
	産業振興課	吉村 秀昭
事務局	町民課	村上 利晴
		齋藤 久美子
		鈴木 久美
		広川 悠太

#### 4 白鷹町地球温暖化対策実行計画の策定経過

年月日	内 容	白鷹町環境審議会 白鷹町美しい郷づくり推進会議	備 考
H26.10.16	第 1 回白鷹町地球温暖化対策 実行計画ワーキング委員会		
H26.10.28		第 1 回美しい郷づくり推進会議	
H26.11.26	第 2 回白鷹町地球温暖化対策 実行計画ワーキング委員会		
H26.12.8			
H26.12.15		第 1 回白鷹町環境審議会	
H26.12.17		第 2 回美しい郷づくり推進会議	
H27.1.15	第 1 回白鷹町地球温暖化対策 実行計画策定企画会議		
H27.1.23	第 3 回白鷹町地球温暖化対策 実行計画ワーキング委員会		
H27.1.23			
H27.2.4		第 3 回美しい郷づくり推進会議	
H27.2.12	第 2 回白鷹町地球温暖化対策 実行計画策定企画会議		
H27.2.16		第 2 回白鷹町環境審議会	

## 5 H25年度 年間燃料使用量実績

使用量	4月	5月	6月	7月	8月	9月
電気 (kWh)	28,531	25,256	24,612	27,939	33,838	28,853
重油 (L)	3,600	0	0	0	0	0
ガソリン	1,578	1,413	1,669	2,448	1,713	1,535
灯油 (L)	1,633	266	0	0	0	0
軽油	118	16	122	571	145	395
L Pガス (m <sup>3</sup> )	77	64	73	60	44	45

使用量	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電気 (kWh)	23,908	27,663	31,332	30,118	32,922	30,736	345,708
重油 (L)	6,000	8,000	6,000	6,000	6,000	12,000	47,600
ガソリン	1,789	1,595	1,548	1,427	1,697	1,531	19,942
灯油 (L)	784	1,698	2,214	3,714	2,511	1,236	14,056
軽油	334	199	89	0	79	81	2,150
L Pガス (m <sup>3</sup> )	56	88	73	80	91	90	841

使用量	本庁舎・分庁舎	東根保育園	中央公民館	福祉センター	合計	排出係数	合計 (CO <sub>2</sub> )	割合
電気 (kWh)	171,327	22,923	88,628	62,830	345,708	0.591	204,313	48.1%
重油 (L)	27,600	0	20,000	0	47,600	2.71	128,996	30.3%
ガソリン	19,942	0	0	0	19,942	2.322	46,305	10.9%
灯油 (L)	2,715	5,382	2,734	3,225	14,056	2.489	34,985	8.2%
軽油 (L)	2,150	0	0	0	2,150	2.585	5,559	1.3%
L Pガス (m <sup>3</sup> )	168	576	52	45	841	5.968	5,019	1.2%
合計							425,177	100%